

精神科患者拘束1万人 10年で2倍「安易に行う例」指摘も

精神科で身体拘束を受け
る患者の数が、2013年
の調査日に1万人を超え、
10年間で2倍に増えたこと
が厚生労働省の調査で分か
った。閉鎖した個室に隔離
される患者も1万人に迫
り、増加を続けている。
調査は、精神保健福祉資
料作成のため、毎年実施し
ている。精神科がある全国
の病院から6月30日時点の
病床数や従業者数、在院
患者数などの報告を集計、
今年は13年分がまとまっ
た。

患者の手足や腰などを専
用の道具でベルトにくり
付ける身体拘束や、保護室
と呼ばれる閉鎖個室に入れ
る隔離は、本人や他人を傷
つける行為を防ぐため、精
神保健指定医の資格を持つ
医師の判断で行う。12時間
以内の隔離は指定医資格を
持たない医師でも行える。
身体拘束を受ける患者
は、この調査項目が追加さ
れた03年は510人だっ
た。以後増え続け、13年は
1万29人となった。隔

離患者もこの間741人
から9883人に増えた。
一方、入院患者数は減る
傾向にある。03年は166
2施設に約32万9000人
だったが、13年は1616
施設に約29万7000人と
なった。
同省は「症状が激しい急
性期の患者やアルハイ
マー型認知症患者の入院は近
年増えているが、身体拘束
や隔離の増加との関連は分
からない」とする。

杏林大保健学部部長谷川
利夫教授は「認知症患者の
身体拘束は介護保険制度で
原則禁止されているが、
病院では転倒防止などの目
的で安易に行う例が自立
つ。拘束される人の苦痛は

甚だしく、国や自治体は増
加の原因を早急に調査する
べきだ」と指摘している。